

公開・非公開の別

■公開 □部分公開
□非公開

令和7年度第2回浜松市障害者施策推進協議会会議録

1 開催日時 令和8年2月13日（金） 午前10時00分から午前11時10分

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第4委員会室

3 出席状況

出席委員

新宮尚人会長、兼子とみ江委員、澤根緑委員、塩野州平委員、高橋久美子委員（職務代理者）、高橋真由美委員、高柳弘行委員、瀧川雄介委員、村松真奈美委員、湯口琢磨委員（欠席）

関係課

小林 正人（危機管理課長）、鈴木 英之（障害者更生相談所長）、大澤 利道（中央福祉事業所長）、芦澤 信之（天竜福祉事業所長）、河合 多恵子（中央福祉事業所社会福祉課長）、北村 聡（浜名福祉事業所社会福祉課長）、二宮 貴至（精神保健福祉センター所長）、小山 東男（子育て支援課長）、南瀬 悦司（教育支援課長）

事務局

小松 靖弘（健康福祉部長）、亀田 岳史（健康福祉部次長・高齢者福祉課長）、柴田 多美子（障害保健福祉課長）、鈴木 勝久（障害保健福祉課精神保健福祉担当課長）、大庭 靖史（障害保健福祉課長補佐）、高橋 彩乃（総務調整グループ長）、飯塚 康敬（給付グループ長）、内藤 淳（手当助成グループ長）、中谷 圭介（地域生活支援グループ長）、吉良 祐子（精神保健グループ長）

4 傍聴者 0人（一般0人、報道0人）

5 議事内容

- （1）令和8年度予算案の概要について
- （2）令和8年度予算案における主な事業について

6 報告事項

- （1）令和8年4月1日付組織改正について

7 会議録作成者 障害保健福祉課総務調整グループ 山本

8 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 ・無

8 会議記録

1 開会

2 議事内容

(1) 令和8年度予算案の概要について

■参考資料、会議資料に基づき事務局から説明

■質疑応答、意見・感想

(塩野委員)

事業費の増加分はどの事業に充てられているのか？

(事務局)

本協議会にて説明する主な新規・拡充事業のほか、給付事業が大部分を占めている。

(2) 令和8年度予算案における主な事業について

■会議資料に基づき事務局から説明

■質疑応答、意見・感想

<障害者（児）日常生活用具費助成事業（P5）>

(高橋久美子委員)

知的障がい者で対象用具を使用する方が対象となるのか？

(事務局)

知的障がい者に限定するものではない。用具が必要な方が対象であり、状況により判断している。

<医療的ケア児者情報管理・連携システム導入事業（P7）>

(塩野委員)

医療的ケア児者をつなぐ支援体制の構築は、以前より課題となっていた。

516人については把握できているのか。

(事務局)

516人は、現状、市に情報提供いただいている人数である。これからも、把握に努めていく。

(塩野委員)

発災時の常用薬の提供が課題となっている。医療機関の登録の際は、薬局にも、ぜひ情報を共有していただきたい。

(瀧川委員)

歯科の分野では、市で把握している医療的ケア児者の人数が、実際に医師が把握している人数と差があると聞いている。

(事務局)

歯科については、医療的ケア児者がどの医療機関を受診していいかわからないという声もあるため、口腔保健医療センターから提供される医師のリストを提供している。情報連携を強化していく。

<PMH 導入対応改修事業 (P 8) >

(高柳委員)

マイナンバーカードを使用するのか？

(事務局)

そのとおり。

<佐鳴台地区施設複合化事業 (P 11) >

(澤根委員)

子どものこころの診療所が移転するのか？また、立地的な理由か？

(事務局)

移転である。立地については、他に適当な市有地がなく、利便性も考慮し佐鳴台地区を移転候補地とした。

(澤根委員)

発達支援級が増加している。子どものこころの診療所の必要性はより高まっているため、興味深い新規事業である。

(高橋久美子委員)

診療所に通うことへの配慮として、入り口を変える以外の方法はあるか？

(事務局)

今後の設計にあたり、視覚的な配慮も検討していく。

(高橋真由美委員)

現状、初診待機期間はどの程度か？

(事務局)

約4か月である。初診待機の課題を解消するため診療機能を拡充していく。

<子どものこころの医学講座事業（P12）>

(澤根委員)

発達支援の児童が多いことを周知したい。児童精神科医師を目指す若者が増加することが望ましい。中高生向けの講座などが開催できるとよい。

(事務局)

資料には、学生と表記しているが、市民公開講座等は小中学生も想定している。

(高橋久美子委員)

浜松手をつなぐ育成会・浜松キャラバン隊で、小中学校での講座を企画したところ、支援を必要とする児童が多いため、あまり刺激しないでほしいとの意見があった。

(高橋真由美委員)

幼少期から障がい者を受け入れられる社会であることが望ましい。教育委員会にも働きかけをお願いしたい。

3 報告事項

(1) 令和8年4月1日付組織改正について

■参考資料、会議資料に基づき事務局から説明

4 その他意見について

(村松委員)

訪問入浴は18歳未満の利用ができない。中学生になると体も大きくなり浴槽に入れられないケースがある。成長に合わせて臨機応変に利用させてほしい。

(事務局)

年齢に関わらず事情があればサービスを受けることは可能である。最寄りの社会福祉課に相談してほしい。

(村松委員)

各区によって判断基準に差がある。統一した対応をしてほしい。

(村松委員)

車椅子の利用時に座位保持が困難なためベルトを装着している。成長に合わせて既存のベルトが合わなくなり、手作りしたものを使用することがあるが、既存のものでないと虐待と捉える方がいる。当事者の事情を理解してほしい。

(事務局)

施側に周知する。

(高橋久美子委員)

選挙の際、やさしい日本語を取り入れた選挙公報を発行している。統一地方選挙など候補者が多い場合は、手をつなぐ育成会だけで実施するには限界があるため、選挙管理委員会と連携していきたい。

(兼子委員)

成人した障がい者同士で余暇活動を楽しむ機会が少ない。余暇活動に適した、交通の便がよい障がい者専用施設があるとよい。現状、実施している余暇活動があれば情報提供してほしい。

(事務局)

障がい者の余暇については課題であると認識している。